

2 施策及び地域包括ケアシステム構築のロードマップ 進捗状況

基本目標1 生きがいづくりと健やかな暮らしの充実

施策の方向1 高齢者の地域活動や社会参加の促進（計画書p.82～84）

（1）生きがいづくりの充実（高齢福祉室）

- 高齢者生きがい活動センターにおけるより効果的・効率的な管理運営を推進
- いきがい教室における定期的な見直し、受講後の活動案内やOB会結成の促進等
- 高齢クラブへの加入・参加の促進と高齢クラブ活動の活性化
- 高齢者いこいの家における相談及び教養講座、いきがい教室等の実施

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	① 高齢者生きがい活動センター利用者数						
	52,278人	51,183人	50,696人	集計中 (2019.9末)		54,083人	B
	② 【高齢者等実態調査】生きがいがある高齢者 *2019年度は2020年度目標に向けた取組（プロセス）を評価						B
	51.1%	—	—	—		55.0%	

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・いきがい教室：科目見直しの結果、「ソフトフラメンコ」「川柳」教室を実施（2019.6～） ・高齢者いこいの家：健康講座（調理実習等）、健康相談、いきがい教室（絵てがみ教室他）を実施（2019.4～） ・高齢クラブ：会員拡大強化月間の設置、会員募集のちらし作製、地区高齢クラブの特色を活かした会員拡大の取組。女性による組織の活性化への取組。 ・高齢者生きがい活動センター：講座の改善、交流サロンの利用状況把握の見直し
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・いきがい教室：教室修了時期に受講生へ同好会活動等を案内（2020.3） ・高齢者いこいの家：指定管理者制度を導入し、講座の充実等活性化を図る（2020.4） ・高齢クラブ：いきいき百歳体操を主催し、地域を巻き込んだ取組を行い、会員拡大・組織活性化を図る ・高齢者生きがい活動センター：利用者への対応職員の配置見直し、利用者の快適な空間づくり

（2）生涯学習の推進（まなびの支援課）

- 生涯学習吹田市民大学における大学連携講座や特別講座の開催
- 地区公民館や市立図書館における地域住民の生涯学習活動の支援

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	③ 地区公民館主催講座延べ受講者数						
	53,064人	57,431人	51,706人	10月中旬確定 (2019.9末)		57,124人	B

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【まなびの支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習吹田市民大学特別講座及び大学連携講座の企画・調整
今後の取組予定	<p>【まなびの支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習吹田市民大学特別講座及び大学連携講座の実施（2019.11～2020.2に実施予定）

(3) 地域活動参加への支援（高齢福祉室）

- 介護支援センターの養成と、活動できる施設の開拓や受入施設への再度の制度周知、研修の実施
- ふれあい交流サロンへの運営補助と実施団体への支援
- 吹田市高齢クラブ連合会が、高齢者友愛訪問活動などの活動・事業を行えるよう支援
- 高齢者が参加者として、また企画・運営の担い手として参画できる地域活動等の情報発信の多様化
- 地域活動等に必要な場所の確保と身近なところで気軽に参加しやすい環境づくり

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
④【高齢者等実態調査】　いきいきした地域づくり活動に参加者として「参加意向がある」高齢者 ＊2019年度は2020年度目標に向けた取組（プロセス）を評価							A
	57.3%	—	—	—		60.0%	

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度開始以来、介護支援センターを574人養成するとともに、（集計中）施設で活動 ・介護支援センターフォローアップ研修に104名のセンターが参加（2019.2） ・ふれあい交流サロン：2019年度に6団体公募して1団体への支援が決定
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援センターの活動場所の拡充、センターの意向と活動場所のマッチングの促進を図る ・ふれあい交流サロン：2020年度に5団体公募して2020年度末までに12か所の設置を目指す

(4) 就労への支援（高齢福祉室、地域経済振興室）

- 公益社団法人吹田市シルバー人材センターを通じた高齢者の労働能力の活用と就業機会の確保
- JOBナビすいたにおける高齢者の就職支援

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
⑤ シルバー人材センター会員数							A
	1,842人	1,894人	1,969人	集計中 (2019.9末)		1,971人	

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田市シルバー人材センター：会員数の拡大、就業機会の拡大、普及啓発活動の推進、事業運営・体制の強化、安全・適正就業の徹底 <p>【地域経済振興室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JOBナビすいたにおいて、高齢者を含む求職者に対し、就労相談及び職業紹介を実施
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田市シルバー人材センター：入会説明会の増加、女性会員の確保、チラシ配布やイベントの参加による普及活動、研修による職員の資質向上、会員の健康診査の受診奨励 <p>【地域経済振興室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニア向け就職面接会を実施予定（2020.2頃）

基本目標1 生きがいづくりと健やかな暮らしの充実

施策の方向2 生涯を通じた健康づくりの推進（計画書p.85～87）

（1）生涯スポーツの推進（まなびの支援課、文化スポーツ推進室）

- 市民体育館において高齢者スポーツ教室を開催し、高齢者がスポーツに取り組む環境づくりを推進
- 高齢者スポーツの指導者を養成・育成するとともに、各地域において住民主体で「すいた笑顔（スマイル）体操」を実施するため、指導者がサポート役として活動できるよう支援
- 運動と栄養について学ぶため、市民スポーツ講座「運動はええよ！」を実施
- 地区公民館において健康づくり講座を実施

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
⑥【市民意識調査】 成人（20～84歳）の週1回以上の運動・スポーツ実施率							B
	36.7%	—	—	35.7%	—	50.0%	

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【文化スポーツ推進室】</p> <ul style="list-style-type: none">・市民体育館において、高齢者スポーツ教室を毎年実施・「すいた笑顔（スマイル）体操」の指導者サポートは、2017年度で終了・市民スポーツ講座は、毎年実施 <p>【まなびの支援課】</p> <ul style="list-style-type: none">・2018年度より、まなびの支援課に運動指導の専門職員を配置し、健康講座、運動講座を実施
今後の取組予定	<p>【文化スポーツ推進室】</p> <ul style="list-style-type: none">・市民体育館において、高齢者スポーツ教室を実施予定・市民スポーツ講座は、引き続き実施予定 <p>【まなびの支援課】</p> <ul style="list-style-type: none">・運動指導の専門職員による講座の継続

（2）健康診査及び各種検診の啓発及び受診率の向上

重点取組

（保健センター、国民健康保険室）

- 国保健康診査（特定健康診査）及び特定保健指導の受診率及び実施率の向上
- 後期高齢者医療健康診査の受診率の向上と疾病の早期発見・早期治療につなげる
- がん検診の受診率の向上
- 骨粗しょう症の予防のため、検診の受診率の向上とロコモティブシンドロームについての啓発の推進
- 健康ポイント事業による市民の健康意識の向上と主体的な健康づくりに向けての行動変容につなげる

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導…特定保健指導の実施率向上のため、動機付け支援を一般社団法人吹田市医師会に、積極的支援は保健指導実施業者に委託（2018.9～） ・がん検診…がん検診を継続して実施。受診率向上を図るため受診勧奨ハガキを特定年齢の市民に郵送。 ・骨粗しょう検診、口コモティブシンドローム予防教室等を継続して実施。
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度特定健康診査未受診者勧奨を事業者に委託して実施予定。 ・2020年1月から胃がん検診に新たに胃内視鏡検査を導入。 ・健康ポイント事業を見直し、2019年10月から大阪府が実施する健康をサポートするアプリ「アスマイル」に統合。若い世代から幅広く市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう支援。

（3）口腔ケアへの支援（保健センター、高齢福祉室）

- 成人歯科健康診査の受診率向上と、75歳以上の方への口腔機能検査等を追加し、保健指導を実施
- 口腔ケアセンターにおける歯と口腔の健康づくりや事業の周知
- 「在宅寝たきり高齢者等訪問歯科事業」や「介護職向け口腔ケア実践講座」などを通じた口腔ケアへの支援
- 「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づく、市民の歯と口腔の健康づくりの推進
- 「お口からはじまる健康教室」や「口腔機能向上講演会」の実施

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度から「在宅寝たきり高齢者等訪問歯科事業」の事業名を「要介護者・児訪問歯科健康診査」に変更。年齢に関係なく介護を必要とし歯科への通院が困難な方が利用できるよう市報やホームページにて周知。 ・2018年度から後期高齢者医療保険加入者は大阪府後期高齢者医療歯科健康診査を受診。本市の協力歯科医院に受診した市民には、本市独自で歯面清掃を実施。口腔ケアの重要性について啓発。 <p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お口からはじまる健康教室の内容を見直し「お口元気アップ教室」として実施。実施会場を3会場から6会場に変更 ・2019年度前半、お口元気アップ教室として3会場開催 ・口腔機能向上講演会1回開催 ・「吹田かみかみ健口（けんこう）体操」を作成し（2018.7）、この体操をツールとした住民主体の介護予防活動を支援
今後の取組予定	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯と歯ぐきの健康教室において、歯周病と心疾患との関わりをテーマに講演会を開催予定。歯周病予防や重症化予防についての周知啓発を実施。 <p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度後半にお口元気アップ教室3会場、口腔機能向上講演会1回開催 ・2020年度の口腔機能向上講演会のテーマについて検討。 ・「吹田かみかみ健口（けんこう）体操」をツールとした住民主体の介護予防活動を支援

(4) 疾病予防の推進（保健センター、国民健康保険室）

重点取組

- 禁煙治療費助成制度や受動喫煙防止対策など総合的なたばこ対策の推進
- 糖尿病性腎症重症化予防の実施
- 季節性インフルエンザや高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種の実施

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	(7) 健康寿命						
	男性：79.94歳 女性：83.66歳 (2010)	—	男性：80.19歳 女性：83.89歳 (2015)	—	—	男性：81歳 女性：85歳	B

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこ対策…禁煙治療費助成制度の継続及び改正健康増進法や大阪府受動喫煙防止条例等に基づく受動喫煙防止対策の推進。 ・特定保健指導などの保健指導で、禁煙相談を実施。産業フェアや健康展で禁煙とCOPD予防のための啓発を実施。 ・2018年8月から糖尿病性腎症重症化予防事業を開始。 ・高齢者肺炎球菌予防接種（通年）を実施。
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこ対策…引き続き禁煙支援及び受動喫煙防止対策を行うとともに、中核市移行後には法律や府条例に基づく受動喫煙防止に関する指導、命令等の実施。 ・高齢者インフルエンザ予防接種を実施（2019.10～）

(5) 北大阪健康医療都市「健都」における健康づくりなどのプログラムの実施

（北大阪健康医療都市推進室）

- 北大阪健康医療都市「健都」にて健康づくりや生きがいづくりなどに取り組めるプログラムを実施
- （仮称）健都ライブラリーを通じた健康でアクティブなライフスタイルの創出

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・健都レールサイド公園において、ウォーキングコースや健康遊具等を活用した健康づくり講座を実施（2018.4～年5回程度） ・健都レールサイド公園・健康増進広場で、ひろばde体操を実施（2018.7～毎週火曜日実施）
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・国立循環器病研究センターの移転オープンに伴い、今年度を健都グランドオープンと位置付け、健都エリアの内外において、市民参加型イベントを開催（2019.9～10） ・健都レールサイド公園と健都ライブラリーについて、指定管理者による一体的な管理運営を行う（2020.4～）

基本目標2 相談支援体制の充実

施策の方向1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化（計画書p.90）

(1) 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化（高齢福祉室）

重点取組

- 地域包括支援センターについて、市は基幹型地域包括支援センターとして統括的役割を果たす
- センター間の役割分担及び情報共有、連携強化及び職員のスキルアップやフォローワー体制の充実を図る
- 地域包括支援センターの評価の公表と、地域包括ケアシステムの中核機関としての役割を果たす
- 各地域包括支援センターにおける地域特性に応じた相談支援の実施

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	① 地域包括支援センターの評価						
ロードマップ	—	開始	2017年度は全地域包括支援センターが評価基準をすべて満たしたことを確認。	2017年度評価については、外部委員による第3者評価を実施し、すべての地域包括支援センターが基準を満たしていたが、附帯意見のあった地域包括支援センターについて、改善を確認した。		全地域包括支援センターが評価基準をすべて満たしている	A

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター15か所のうち、12か所を委託（2018.4～） ・2019年度に3か所の地域包括支援センターを委託するため、地域包括支援センター運営業務委託事業者選定等委員会を開催し、公募を実施（2018.7～） ・地域包括支援センターの2017年度自己評価、第1次評価、委員評価を実施（2018.7～10） ・地域包括支援センター職員に対し研修を実施（2019.7 アドバンス・ケア・プランニング） ・2019年度第1回地域包括支援センター運営協議会において2018年度評価結果を報告（2019.6） ・地域包括支援センターの2018年度自己評価、第1次評価を実施（2019.8～） ・地域包括支援センター職員が業務別プロジェクトチームを組み、スキルアップとフォローを実施（通年実施） ・地域包括支援センター運営協議会を年2回開催。運営水準の確保や公平性・中立性の確保を図る。（通年実施）
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの2018年度自己評価、第1次評価を実施後、評価基準に至らなかった項目について改善確認を行い、評価結果を公表予定（2020.2） ・地域包括支援センター職員に対し研修を実施（2019.10 DVと高齢者虐待）

保険者機能強化推進交付金 評価指標	II(3)① 地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。	X
	II(3)② 地域包括支援センターの3職種（准する者を含む）一人当たり高齢者数（圏域内の65歳以上高齢者数／センター人員）の状況が1,500人以下	○
	II(3)③ 地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。	○
	II(3)⑤ 毎年度、地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容を検討し改善しているか。 ア 運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、地域包括支援センターへの支援・指導の内容を検討し改善している イ 運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、地域包括支援センターへの支援・指導の内容について改善には至らないが改善点を検討している	○ アを実施

基本目標2 相談支援体制の充実

施策の方向2 地域包括支援センターを核としたネットワークの構築（計画書p.91～92）

(1) 相談窓口の周知・充実（高齢福祉室）

重点取組

- 地域包括支援センターにおける、多様なニーズに対応した総合相談支援の実施
- 地域包括支援センターの周知
- 高齢者・介護家族電話相談事業の周知

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
②【高齢者等実態調査】 地域包括支援センターの認知度 * 2019年度は2020年度目標に向けた取組（プロセス）を評価							A
	41.7%	—	—	—		50.0%	

これまでの取組状況（2019.9末）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内16か所の地域包括支援センターで総合相談を実施 ・2019年4月から新たに3か所の地域包括支援センターを委託したことに伴い、あらゆる機会を捉えて地域包括支援センターについて関係機関に周知 ・地域包括支援センターのチラシ改訂に合わせて、休日夜間の相談窓口である高齢者・介護家族電話相談事業を一体的に掲載し、各地域包括支援センター、各関係機関に配付
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き上記事業を実施

保険者機能強化推進交付金評価指標	II (3)④ 介護サービス情報公表システム等において、管内の全地域包括支援センター事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。	<input type="radio"/>
------------------	--	-----------------------

(2) 相談支援の連携体制の構築

(高齢福祉室、福祉総務課、生活福祉室、障がい福祉室)

- 地域包括支援センターは、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や生活困窮者自立支援センター、基幹相談支援センターや障がい者相談支援事業所、保健所、病院等、関係機関との連携に努め、情報が寄せられやすい体制の構築を図る

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等への支援や、複合的課題をもつ世帯への支援を関係機関と連携して対応 ・ケースを通じて地域包括支援センターと関係機関が連携 <p>【福祉総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による地域での福祉に関する総合相談（常時） ・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による地域諸団体、関係機関等との相談支援における連携体制の構築（常時） ・健都オープンイベントにおいてコミュニティソーシャルワーカー（CSW）のPR活動を実施（2018.11） <p>【生活福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容を踏まえ、関連する関係機関と連携しながら相談支援を実施 <p>【障がい福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年4月に、障がい者相談支援センターを6か所設置し、地域包括支援センター、生活困窮自立支援センター、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、保健所、病院等、関係機関との連携を図りながら、相談活動を実施
	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関との連携により、役割を相互認識することで、連携の質の向上を図る <p>【福祉総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による地域での福祉に関する総合相談（常時） ・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による地域諸団体、関係機関等との相談支援における連携体制の構築（常時） ・環境教育フェスタにおいてコミュニティソーシャルワーカー（CSW）のPR活動を実施予定（2020.2.1） <p>【生活福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、関係機関と連携しながら実施 <p>【障がい福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、地域包括支援センターをはじめ、関係機関との連携に努めていく

(3) 地域包括支援センターと関係機関とのネットワークの構築（高齢福祉室）

- 地域ケア会議における、援助に関わる関係機関のネットワークの構築と顔の見える関係づくり

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度目標	評価 2019中間※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
③ 地域ケア会議開催回数							
	34回	35回	33回	20回 (2019.9末)		33回	A

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> 報告会（2019.4）、調整会議（2019.8）、ブロック別定例会（2019.5,7,9）を開催。関係機関のネットワーク構築と顔の見える関係づくりを推進するとともに、ブロックの特性に合わせた地域課題の把握や課題解決に向けた取り組みを行っている。9月のブロック別定例会では、生活支援体制整備事業の理解を深めた。
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> 調整会議（2020.2）、ブロック別定例会（2019.11,2020.1）を開催。現在はブロック単位の開催だが、地域包括支援センター単位での開催についても試行予定。すいたの年輪ネット（高齢者生活支援体制整備協議会）との協働も含め、効果的な運営が行えるよう検討していく。

保険者機能強化推進交付金評価指標	Ⅱ(3)⑨ 地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか。	○
	Ⅱ(3)⑩ 地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	○
	Ⅱ(3)⑪ 個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。（個別ケースの検討件数／受給者数等）	0.6%
	Ⅱ(3)⑫ 生活援助の訪問回数の多いケアプラン（生活援助ケアプラン）の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか。	×
	Ⅱ(3)⑬ 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	○
	Ⅱ(3)⑭ 複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。 ア 複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言している イ 複数の個別事例から地域課題を明らかにしているが、解決するための政策を市町村に提言してはいない	○ アを実施
	Ⅱ(3)⑮ 地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。	○

（4）民間企業等が実施する生活支援サービスへの支援（高齢福祉室）

○民間企業やシルバー人材センター等が実施している生活支援サービスについて、地域包括支援センターから情報提供するとともに、サービスの質の確保のため、出前講座や認知症サポーター養成講座などを実施

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービスリストを吹田市ホームページ、吹田市社会福祉協議会ホームページ、掲載事業所等で情報を提供 民間企業やシルバー人材センター等に対し、出前講座や認知症サポーター養成講座を実施 高齢者見守り体制づくり講演会に協力事業者の参加を呼び掛ける
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> 上記事業を引き続き実施

基本目標2 相談支援体制の充実

施策の方向3 地域での支え合い機能の強化（計画書p.93）

（1）地域における支え合い活動への支援（高齢福祉室、福祉総務課）

- 地区福祉委員会活動や民生委員・児童委員、吹田市高齢クラブ連合会の高齢者友愛訪問活動などの相談支援活動等への補助や広報等、地域福祉活動への支援を実施
- 高齢者支援事業者との連携による見守り事業の周知及び地域全体で見守るネットワーク構築の推進

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	④ 高齢者支援事業者との連携による見守り事業			協力事業者数（累積）			
502事業者	527事業者	559事業者	686事業者 (2019.9末)		746事業者	A	

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢クラブ連合会友愛訪問活動：対象者数4,273件、2018年度より2件増。毎月1回訪問し年3回日常品や手作り品を持参。・高齢者支援事業者との連携による見守り事業の周知を進め、協力事業者数は686事業者 <p>【福祉総務課】</p> <ul style="list-style-type: none">・（福）吹田市社会福祉協議会が行う地域福祉推進活動への補助・民生委員・児童委員が行う地域での見守り等の活動への補助・地区福祉委員会が行う小地域ネットワーク推進活動への補助
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢クラブ連合会友愛訪問活動：対象者の把握・引き続き上記事業を実施 <p>【福祉総務課】</p> <ul style="list-style-type: none">・引き続き上記事業を実施

基本目標2 相談支援体制の充実

施策の方向4 介護者支援の充実（計画書p.94～95）

(1) 家族介護者への支援の充実（高齢福祉室）

重点取組

- 介護用品支給事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業、高齢者・介護家族電話相談事業等の事業周知に努め、在宅での生活が継続できるよう支援
- 不安を感じている介護者が多い「認知症状への対応」「外出の付き添い、送迎等」「夜間の排泄」について、その負担を軽減するため、相談できる場所の周知、外出についての生活支援の検討、地域密着型サービスの整備・周知を行う

ロードマップ	第6期		第7期			評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度	
	⑤ 介護相談件数					
	1,800件	1,513件	1,599件	858件 (2019.9末)		A

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護フェアにおいて、パネル展示等を通じて地域密着型サービスを含む介護サービスについて周知（2018.11） ・2019年度の地域密着型サービスを公募し、片山・岸部地域に認知症高齢者グループホーム1か所、看護小規模多機能型居宅介護1か所及び千里山・佐井寺地域に小規模特別養護老人ホーム1か所を整備する事業者を選定（2019.4～9） ・家族介護者を含む介護相談は2018年度は1,599件 ・新規、更新申請等で要介護等認定申請後の介護保険被保険者証送付の際に、高齢者在宅福祉サービスについての情報提供チラシを同封し、周知（2018.10～）
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・介護フェアにおいて、地域密着型サービスを含む介護サービスについて周知（2019.11） ・2017年度の地域密着型サービスの公募で事業者の選定を行った、片山・岸部地域（健都2街区における高齢者向けウェルネス住宅）の小規模多機能型居宅介護1か所、定期巡回・隨時対応型訪問介護看護1か所及び認知症デイサービス1か所が開設予定（2020.2） ・2018年度の地域密着型サービスの公募で事業者の選定を行った、片山・岸部地域の看護小規模多機能型居宅介護1か所が開設予定（2020.2） ・2020年度の地域密着型サービスの公募に向けて募集要項を検討 ・引き続き、上記の周知の取組を継続して実施

(2) 男性介護者への支援の充実（高齢福祉室、福祉総務課）

- 男性介護者が孤立しないよう取り組む
- 男性介護者に対する高齢者虐待防止に向けた啓発

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議（2015～2018）やケアマネ懇談会（2018）で男性介護者支援の事例やテーマを取り上げ、高齢者虐待防止についての研修やケアマネジャーの情報交換を実施 ・地域で男性が参加しやすい活動の創出を支援し、男性の孤立を防ぐ取組を推進。
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き上記事業を実施

(3) 介護離職防止に向けた取組の推進

(高齢福祉室、地域経済振興室、男女共同参画室、男女共同参画センター)

- 介護離職防止のため、必要な介護サービス量を算出し、整備
- 地域包括支援センターによる相談窓口の周知と、介護離職防止に関する適切な支援ができるよう職員のスキルアップを実施
- 市内の介護事業者に対する育児・介護休業法などの制度周知や事業者支援についての情報提供を行い、介護休業を取得しやすい環境づくりを推進

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
⑥【高齢者等実態調査】 介護を理由に退職した介護者 * 2019年度は2020年度目標に向けた取組（プロセス）を評価						B	
	10.9%	—	—	—		0%	

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護離職防止に向け、小規模特別養護老人ホーム4か所、認知症高齢者グループホーム2か所等を整備するため、2019年度の地域密着型サービスを公募し、片山・岸部地域に認知症高齢者グループホーム1か所、看護小規模多機能型居宅介護1か所及び千里山・佐井寺地域に小規模特別養護老人ホーム1か所を整備する事業者を選定（2019.4～9） ・地域包括支援センターに対し「仕事と介護両立のポイント～あなたが介護離職しないために～」を周知、研修内容の伝達
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度の地域密着型サービスの公募に向けて募集要項を検討 ・引き続き上記事業を実施 <p>【地域経済振興室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と介護の両立支援セミナーを事業所向けに実施予定（2019.11） <p>【男女共同参画室・男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児と親の介護を同時にう、いわゆる「ダブルケア」をテーマにした講座を開催し、地域や社会がともに支え合うためのヒントを学び考える機会とする（2019.11）

基本目標2 相談支援体制の充実

施策の方向5 権利擁護体制の充実（計画書p.96～98）

（1）権利擁護事業の充実（高齢福祉室、福祉総務課、障がい福祉室）

- 成年後見制度の周知及び利用促進
- 成年後見制度利用支援事業の周知
- 日常生活自立支援事業について、（福）吹田市社会福祉協議会と連携しながら周知するとともに、効果的な支援のあり方について検討
- （福）吹田市社会福祉協議会が行っている法人後見や、今後の課題である市民後見人について、課題を整理し、慎重に検討
- 成年後見制度利用促進のための基本計画策定に向けて検討

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	⑦【高齢者等実態調査】 成年後見制度認知度 * 2019年度は2020年度目標に向けた取組（プロセス）を評価						
	27.2%	—	—	—		32%	A

これまでの取組状況 (2019.9末)	【高齢福祉室】 ・成年後見制度や成年後見制度利用支援事業についてホームページや市報、チラシの配布を通じて周知 ・吹田市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業担当者と連携会議を開催。情報共有や連携に努めた。
	【福祉総務課】 ・（福）吹田市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業への助成
今後の取組予定	【高齢福祉室】 ・引き続き上記事業を実施 ・地域包括支援センターと連携して、大阪司法書士会が市民向けに開催する成年後見制度に関する法律講座・無料相談会を後援し、協力して実施する。（2019.10～12）
	【福祉総務課】 ・（福）吹田市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業への助成 【障がい福祉室】 ・引き続き成年後見制度及び成年後見制度利用支援事業の周知に努めて、利用促進を図る

(2) 高齢者虐待への適切な対応の促進（高齢福祉室）

- 地域包括支援センターにおいて、高齢者虐待防止法に基づく通報窓口として、通報を受け、個々のケースに応じた被虐待者の保護等を行うとともに、養護者への支援を実施
- 地域包括支援センター職員等に対し、権利擁護業務についての援助技術の維持向上を図るための研修を実施するとともに、地域の支援者や関係機関に対し、高齢者虐待の早期発見・早期対応の効果についての理解を深める
- 吹田市高齢者虐待防止マニュアルを活用したより適切な支援の実施
- 高齢者虐待対応短期入所生活介護事業を実施

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者虐待対応評価会議（年4回）、高齢者虐待対応レビュー会議（年2回）を開催し、地域包括支援センターによる高齢者虐待の対応スキルの向上やケースワークの進捗状況の振り返りを実施
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> • 引き続き上記事業を実施 • 「DVと高齢者虐待」について、地域包括支援センター職員等を対象に研修を実施

(3) 高齢者虐待防止に向けた取組の推進（高齢福祉室、人権平和室）

重点取組

- 広く市民に対し高齢者虐待について啓発
- 吹田市人権啓発推進協議会の活動を通した高齢者虐待防止等の啓発活動
- 高齢者虐待防止のネットワーク強化
- 認知症支援と連動した高齢者虐待防止の取組の推進

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度目標	評価 2019中間※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	⑧【高齢者等実態調査】 * 2019年度は2020年度目標に向けた取組（プロセス）を評価					A	
	20.2%	—	—	—		10%	

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域ケア会議や介護保険事業者連絡会において、高齢者虐待防止について研修を実施。地域での見守りネットワークの構築を図った。 • 高齢者虐待を受けた人について、認知症の有無など分析し、地域別にデータ分析を行い、地域包括支援センターが実施する出前講座等で、活用をすすめた。 • 市報で高齢者虐待防止について啓発 <p>【人権平和室】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 吹田市人権啓発推進協議会等と協力して、地区委員会活動や人権啓発講演会等のイベントにおいて、高齢者虐待防止の啓発冊子を配布する等、高齢者虐待防止・権利擁護の制度周知のための啓発活動を行った。
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 上記の取組を引き続き実施 <p>【人権平和室】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 引き続き、吹田市人権啓発推進協議会の地区委員会活動等において、地域における身近な人権課題の一つとして、高齢者に対する虐待防止に関する啓発活動に取り組む。

(4) 消費者被害の防止に向けた啓発の推進（市民総務室、高齢福祉室）

重点取組

- 地域包括支援センターによる、消費者被害の未然防止を図るための啓発と、地域全体での高齢者の見守りの強化

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【市民総務室】</p> <ul style="list-style-type: none">・くらしのかわらばん、くらしアップ情報を発行、配布による情報提供・くらしアップセミナー、地域派遣学習会の実施による啓発・自動通話録音装置の貸与による特殊詐欺防止と防犯機能付き電話機等の普及啓発・特殊詐欺被害防止の啓発チラシおよび電話への貼付シールを効果的に配布・吹田市特殊詐欺防止啓発関係部局会議を吹田警察も交え開催し、情報共有、連携を推進 ※吹田市特殊詐欺防止啓発関係部局会議関係部局 　市民総務室、危機管理室、高齢福祉室、国民健康保険室の4室 <p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none">・吹田警察署と協力し、介護予防事業で消費者被害の未然防止のための啓発を実施・地域包括支援センターが「安まちメール」に登録し、担当地域の事案があれば対応。 地域での出前講座で特殊詐欺被害等について高齢者にわかりやすく啓発。・地域包括支援センターに、特殊詐欺被害者のケアについて呼びかけ・市報にて消費者被害防止を呼びかけ・吹田市介護保険事業者連絡会と連携し、市内の介護事業者へ吹田警察が啓発を実施
今後の取組予定	<p>【市民総務室】</p> <ul style="list-style-type: none">・引き続き、上記の取組を実施 <p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none">・引き続き上記事業を実施

基本目標3 介護予防の推進

施策の方向1 介護予防の普及啓発の推進（計画書p.104～105）

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2018中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
① 【高齢者等実態調査】健康の保持・増進や介護予防のために、心がけていることが「特にない」高齢者 * 2019年度は2020年度目標に向けた取組（プロセス）を評価							
	6.6%	—	—	—		4.0%	A
② 75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率							
	34.4%	32.1%	32.6%	32.4% (2019.6末)		33.6%	A

（1）高齢者本人の介護予防意識の啓発（高齢福祉室）

重点取組

○介護予防への参加促進のための出前講座の実施

○高齢者の低栄養予防のための意識啓発

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> いきいき百歳体操継続グループを対象にフォロー講座のみでなくステップアップ講座を選択制で実施。 介護予防教室、講演会、住民主体の通いの場等において、介護予防・日常生活支援総合事業の創設趣旨を説明、啓発 低栄養予防を目的とした介護予防教室を実施
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組の継続。 「転倒予防」出前講座メニューの追加に向けて検討中。 令和2年度、低栄養予防を目的としたレシピ集の作成に向けて検討中。

保険者機能強化推進交付金評価指標	II (6)① 介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について、地域の住民やサービス事業者に対して周知を行っているか。	<input type="radio"/>
	II (6)⑧ 住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組を推進しているか。（単なる周知広報を除く。）	<input type="radio"/>

（2）ハイリスク高齢者の早期発見（高齢福祉室）

○はつらつ元気シート（基本チェックリスト）の普及啓発を進め、ハイリスク高齢者を早期に把握し、介護が必要な状態になることを防止

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> はつらつ元気シートを掲載した「吹田市民はつらつ元気大作戦」リーフレットを作成し、地域包括支援センターによる地区活動等で配布。医師会、歯科医師会、薬剤師会への配付。市主催の介護予防教室、講演会等で配布。民生・児童委員長会議での周知。 介護予防推進員養成講座、スキルアップ研修会で、はつらつ元気シートの説明と活用依頼。
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組の継続

(3) 介護予防事業の充実（高齢福祉室）

重点取組

- 介護予防に関する正しい知識及び技術の普及のため、介護予防事業を実施
- 2019年度以降の導入をめざし、介護予防手帳を検討

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none">・講演会、教室の実施体制を見直し、口腔機能向上の教室のリニューアル。低栄養予防を目的とした教室を2019年度から開始し、2019年度介護予防事業年間計画を作成。・介護予防手帳の内容について調整中
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none">・介護予防手帳 2019年12月運用開始（予定）

(4) 民間企業等との連携による介護予防の推進（高齢福祉室）

- 民間企業等との連携による介護予防の取組を推進

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none">・近隣センター、商業施設と連携し、ひろばde体操を実施（桃山台近隣センター、北千里Dios）・吹田市健康づくり推進事業団との連携強化
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none">・吹田市健康づくり推進事業団と共に「介護予防・健康づくり講演会」を2019年度中2回開催

(5) 介護予防事業の評価・検証（高齢福祉室）

重点取組

- 介護予防事業の評価を行い、開催場所や運営方法等を見直し

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援システム（一般介護予防）で2017年度以降のデータ入力開始。
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none">・フレイル等予防推進事業を実施し、地域課題の分析の一環としてデータ分析を行う。

基本目標3 介護予防の推進

施策の方向2 住民主体の介護予防活動支援の充実（計画書p.106～108）

（1）身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実（高齢福祉室）

重点取組

- ひろばde体操を、各地域包括支援センターの圏域で1か所ずつ実施できるよう支援
- 「いきいき百歳体操」の活動実施を支援
- 「（仮称）吹田かみかみ健口体操」について、2018年度から活動支援とフォロー講座を実施
- 「吹田はつらつ体操」「（仮称）しゃきしゃき百歳体操」について、2019年度以降の活動支援の実施をめざして検討
- 平成31年度以降に、住民主体の介護予防グループの交流や表彰等を実施できるよう検討

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
③ ひろばde体操 実施箇所数							
	4か所	6か所	11か所	11か所 (2019.8末)		10か所	A
④ いきいき百歳体操 実施グループ数							
	23グループ	93グループ	128グルー ープ	136グルー ープ (2019.8末)		180グループ	A
⑤ いきいき百歳体操 参加者数（活動支援1回目 フォロー講座年度内初回）							
	377人	1,370人	1,732人	1,850人 (2019.8末推計)		2,700人	B

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろばde体操11か所で実施。 ・いきいき百歳体操チラシのリニューアル。自治会、地区福祉委員等への周知。 ・吹田かみかみ健口体操、吹田はつらつ体操をいきいき百歳体操ステップアップ講座として実施
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・吹田きらきら脳トレ体操、2019年10月からいきいき百歳体操ステップアップ講座として運用開始。 ・2020年11月10日（火）いきいき百歳体操交流会開催予定。

保険者機能強化推進交付金評価指標	II(6)⑦ 地域リハビリテーション活動支援事業（リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業）等により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。	<input type="radio"/>
------------------	---	-----------------------

(2) 介護予防推進員の養成及びフォローアップ（高齢福祉室）

- 介護予防推進員を養成
- 介護予防推進員交流会の実施、介護予防推進員スキルアップ研修の充実

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	⑥ 介護予防推進員 登録者数						
	104人	110人	123人	156人 (2019.9末)		180人	A

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防推進員養成講座 2019年6月に実施 ・スキルアップ研修 2019年6月、8月に実施
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップ研修 2019年11月実施予定 ・スキルアップ研修時のグループワークを強化予定。地域の課題の共有と対策の検討 ・介護予防推進員と地域包括支援センターの連絡等の在り方について調整

(3) 介護予防活動のための拠点の確保（高齢福祉室）

重点取組

- 活動拠点の確保（各ブロックに1か所以上の拠点確保、空きスペースの活用に向けた検討）
- 地域の身近な公共施設における介護予防活動の展開に向けた支援

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・内本町コミュニティセンター内、亥の子谷コミュニティセンター内、千里ニュータウンプラザ内に介護予防拠点「はつらフルーム」設置。2019年4月から運用開始。
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

基本目標4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

施策の方向1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着（計画書p.112）

(1) 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着（高齢福祉室）

○**自立支援型ケアマネジメントに関する研修会の実施**

○関係者間の意識の共有をめざした研修会、スキルアップのための研修会を実施

○自立支援型ケアマネジメントの考え方や実践に対する市民向けの意識啓発

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度目標	評価 2019中間※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	①【自立支援型ケアマネジメント研修アンケート】 自立支援型ケアマネジメントを十分に理解している事業者						
—	10.8%	38.9%	未実施 (2019.9末)			40.0%	B

これまでの取組状況 (2019.9末)	・自立支援型ケアマネジメント研修会を計画（2019年度中に3回実施予定）、COPD患者の自立支援に必要な病態の理解とアセスメントについて追加開催している。大阪府介護予防活動強化推進事業において支援を受けており、9月30日に大阪府アドバイザー講師による研修会を実施
今後の取組予定	・自立支援型ケアマネジメント研修を下記のとおり開催予定 2019年10月 訪問型短期集中サポートサービス事業を通じた実践取組研修 2019年12月 自立支援に必要な口腔と栄養について 2020年 3月 総括

保険者機能強化推進交付金評価指標	II(2)② 介護サービス事業所（居宅介護支援事業所を含む。）の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか。	○
------------------	---	---

(2) 多職種協働によるケアプランの検討（高齢福祉室）

重点取組

○事例検討による**自立支援型ケアマネジメント会議の実施**

○年間の会議開催回数を拡充し、すべての地域包括支援センター、居宅介護支援事業者が事例提出できるよう、幅広く検討

○検討を行った事例の5年間のモニタリングと効果検証を行い、高齢者の尊厳の維持及び生活の質の向上、重度化防止をめざす

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度目標	評価 2019中間※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	② ケアプランのケース検討数						
—	42ケース	87ケース	48ケース (2019.9末)		126ケース	B	

これまでの取組状況 (2019.9末)	・会議で検討する事例は4事例としている。地域包括支援センター職員の事例提供の他、居宅介護支援事業者からの事例提供を依頼している。2019年度から地域包括支援センター主任介護支援専門員に会議の司会を担ってもらうようにし、基幹型と協働して運営を行っている。
今後の取組予定	・基幹型、委託型が協働して会議の司会を行う。居宅介護支援事業者からの事例提供、サービス事業者の出席を事例提供者から促していく。

保険者機能強化推進交付金評価指標	II(2)① 保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。 ア 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドライン又は文書を作成した上で、事業者連絡会議、研修又は集団指導等において周知している イ ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えている	○ アを実施
------------------	--	-----------

基本目標4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

施策の方向2 高齢者安心・自信サポート事業の充実（計画書p.114～115）

(1) 多様な主体による生活支援の充実に向けた支援（高齢福祉室）

- 「高齢者安心・自信サポート事業」において、「訪問型サポートサービス」「訪問型短期サポートサービス」を実施

- 今後、多様化・充実に向けて検討

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	③ 訪問型・訪問型短期集中サポートサービス						
	—	実施	継続して 実施	継続して 実施		事業内容の多様 化や拡充を検討	A

これまでの取組状況 (2019.9末)	・2017年4月から吹田市独自サービスとして訪問型短期集中サポートサービスの実施、通所型サポートサービスにおける要支援2の認定を受けた方の週1回利用の報酬を設定。 ・2018年10月からさらに吹田市独自サービスとして入浴サービスに特化した通所型入浴サポートサービスを実施。
今後の取組予定	・引き続き上記事業を実施するとともに、高齢者の多様な生活ニーズに対応できるサービス体系を検討。

保険者機能強化推進交付金評価指標	II (6)② 介護保険事業計画において、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス（基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されてきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。以下同じ。）及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立てるとともに、その見込み量の確保に向けた具体策を記載しているか。	O
------------------	---	---

(2) 多様な主体による通いの場の充実に向けた支援（高齢福祉室）

- 「高齢者安心・自信サポート事業」において、「通所型サポートサービス」を実施
- 「（仮称）通所型入浴サポートサービス」等、多様化・充実に向けて検討
- 街かどティハウスについて事業の実施手法について検討

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	④ 通所型・通所型入浴サポートサービス						
	—	実施	通所型入浴サ ポートサービス を10月から開 始	新たなサー ビス体系を 検討		事業内容の多様 化や拡充を検討	A

※ ロードマップの目標に向けて
「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの取組状況 (2019.9末)	・2017年4月から通所型サポートサービスを実施 ・2018年10月から通所型入浴サポートサービスを開始
今後の取組予定	・引き続き上記事業を実施するとともに、高齢者の多様な生活ニーズに対応できるサービス体系を検討。

保険者機能強化推進交付金評価指標	II (6)② 介護保険事業計画において、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス（基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されてきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。以下同じ。）及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立てるとともに、その見込み量の確保に向けた具体策を記載しているか。	O
	II (6)④ 高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか。	O

基本目標4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

施策の方向3 高齢者が支え合う生活支援体制の整備（計画書p.116～117）

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	⑤【高齢者等実態調査】 いきいきした地域づくり活動に企画・運営として「参加意向がある」高齢者 *2019年度は2020年度目標に向けた取組（プロセス）を評価						A
	32.3%	—	—	—		35.0%	

（1）生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進（高齢福祉室）

- 広域型生活支援コーディネーターの活動支援や役割についての市民周知
- 地域型生活支援コーディネーターや協議体についての検討と、各地域で高齢者を支え合う地域づくりの推進

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・広域型生活支援コーディネーターにより集いの場交流会を開催（2018.11） ・すいたの年輪ネットでの検討を踏まえ、広域型生活支援コーディネーターを中心に、「地域元気アップ講座～高齢者が活躍し、元気なまちを創る～」（2019.2～3頃）の開催や、助け愛隊ボランティア養成講座（2019.2）を実施
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備協議会（すいたの年輪ネット）の年4回の定期開催の継続 ・「市民フォーラム」の実施（2019.12） ・「集いの場リスト」の更新（2019年度中）

保険者機能強化推進交付金 評価指標	II(6)③ 介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか。	<input type="radio"/>
	II(6)⑥ 地域包括支援センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、総合事業を含む多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。	<input type="radio"/>
	II(7)① 生活支援コーディネーターに対して市町村としての活動方針を提示し、支援を行っているか。	<input type="radio"/>
	II(7)② 高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか。	<input type="radio"/>
	II(7)③ 協議体が地域資源の開発に向けた具体的な取組（地域ニーズ、地域資源の把握等）を行っているか。	<input type="radio"/>
	II(7)④ 生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発（既存の活動やサービスの強化を含む。）が行われているか。	<input type="radio"/>

(2) 生活支援等の担い手としての活動参加の促進（高齢福祉室）

○高齢者が生活支援等の担い手として地域で活用できるよう働きかけ

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域元気アップ講座」の実施（2019.2～3）により、地域活動等に述べ17名がつながり、活躍している。 助け愛隊ボランティア養成講座（2019.2）の実施と実際のボランティア活動の開始（2019.6～）。2019.8月末現在で、多くがアクティブシニア世代である登録ボランティア59名が、52件の高齢者からの相談に対応し、活躍している。
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組を継続実施していくとともに、生活支援体制整備協議会（すいたの年輪ネット）において取組の地域展開等を検討していく。

(3) 集いの場の充実に向けた支援（高齢福祉室）

重点取組

○人や場所の提供が可能な介護サービス事業者等と「集いの場」運営団体とのマッチングなど、集いの場の活動支援

○ふれあい交流サロンについて、実効性のある事業手法を検討し、高齢者の居場所を充実していくための取組を推進

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議等において、介護サービス事業者等から空きスペースの情報を得て、住民や地域主体の活動等に活用できないか情報交換を実施。「集いの場」の創出につながっている。 2018年度から、ふれあい交流サロンの運営団体のうち、さらに介護予防の取組を実施する運営団体への補助金を追加することで、ふれあい交流サロンにおける介護予防体操等の実施を促進した。
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空きスペース等地域情報を集約し、効果的に住民や地域主体の活動を支援できるよう、検討を進める ふれあい交流サロンの新設の運営団体に、介護予防の取組をしてもらうよう働きかけ、ふれあい交流サロンにおける介護予防体操等の実施箇所を増やす。

保険者機能強化推進交付金評価指標	II (6)② 介護保険事業計画において、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス（基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施してきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。以下同じ。）及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立てるとともに、その見込み量の確保に向けた具体策を記載しているか。	<input type="radio"/>
	II (6)⑤ 介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上参加者数はどの程度か（【通いの場への参加率＝通いの場の参加者実人数／高齢者人口】等）	上位5割

基本目標4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

施策の方向4 暮らしを支える在宅福祉サービス等の提供（計画書p.118～119）

（1）在宅福祉サービス等の提供（高齢福祉室、環境部事業課、水道部総務室）

- 高齢者が自立した在宅生活を継続できるよう、市独自で介護用品支給事業、高齢者訪問理美容サービス事業、緊急通報システム事業、配食サービス事業、高齢者日常生活用具給付事業、高齢者寝具乾燥消毒サービス事業、救急医療情報キット配布事業、はり・きゅう・マッサージクーポン券事業、安心サポート収集、高齢者世帯声かけサービスを実施。
- これらの事業について、事業周知と、必要に応じた事業の見直しを実施。
- 通院困難者タクシーコード券事業の見直しにより、外出が困難な高齢者を対象としたタクシー料金の助成事業の創設を実施。また、高齢者の外出のための支援策をまとめたリーフレットを活用し、サービスを周知。運転免許に関し、自主返納制度や、高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知とサポート制度への市内事業者の参画を得られるよう働きかけ。

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
⑥ 救急医療情報キット延べ配布数						A	
	12,730人	13,622人	14,279人	14,704人 (2019.9末)		15,730人	

これまでの取組状況 (2019.9末)	【高齢福祉室】 <ul style="list-style-type: none">・新規、更新申請等で要介護等認定申請後の介護保険被保険者証送付の際に、高齢者在宅福祉サービスについての情報提供のためのチラシを同封し、周知（2018.10～）・高齢者在宅福祉サービスについて地域包括支援センター等で周知・実施・高齢者の外出のための支援策をまとめたリーフレットを更新、市ホームページに掲載・通院タクシーコード券事業について、対象を75歳以上から65歳以上に、要介護3以上から要介護1以上に、交付枚数を通年24枚に変更。
	【事業課】 <ul style="list-style-type: none">・安心サポート収集（2019年9月末実績） 登録件数 324件、収集回数 3,881回
今後の取組予定	【高齢福祉室】 <ul style="list-style-type: none">・在宅福祉サービスの利用者、ケアマネジャー等へアンケートを実施し、必要に応じた事業の見直しを実施。
	【事業課】 <ul style="list-style-type: none">・市報やホームページを通じて関係機関への周知徹底に努める・市内福祉関係施設等への継続的な案内文書の配布に努める
【水道部総務室】 <ul style="list-style-type: none">・高齢者世帯声かけサービス（2018年度実績）申込件数8件 実施世帯8件	

(2) ひとり暮らし高齢者への支援の充実

(高齢福祉室、福祉総務課、水道部総務室)

- ひとり暮らし高齢者が安心して暮らせるよう、緊急通報システム事業、配食サービス事業、救急医療情報キット配布事業、高齢者世帯声かけサービス等の高齢者在宅福祉サービス等を提供し、安否確認や生活支援を行う。
- 地区福祉委員会によるいきいきサロンやふれあい昼食会等のグループ援助活動、民生委員・児童委員による安心・安全カードを活用したひとり暮らし高齢者への家庭訪問、高齢クラブの友愛訪問活動などによりひとり暮らし高齢者が地域で安心して暮らせるよう、活動への支援を実施。
- 高齢者支援事業者との連携による見守り事業等により、地域のネットワークを重層化し、異変に対する早期対応を図る。
- 社会福祉法人吹田市社会福祉協議会が実施している「緊急時安否確認事業（鍵の預かり事業）」について周知・活用を図る。

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢クラブ連合会友愛訪問活動：対象者数4,273件、2018年度より2件増。毎月1回訪問し年3回日常品や手作り品を持参。・緊急通報システム事業や配食サービス事業等により安否確認や生活支援を実施・高齢者支援事業者との連携による見守り事業への協力事業者を増やし（686事業者）、地域における見守り体制を強化。・大阪府高齢者にやさしい連携協定締結民間事業者に本市の事業参画を呼び掛け <p>【福祉総務課】</p> <ul style="list-style-type: none">・地区福祉委員会が行う小地域ネットワーク推進活動（ふれあい昼食会等）への補助・民生委員・児童委員が行う地域での見守り等の活動への補助 <p>【水道部総務室】</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者世帯声かけサービス（2018年度実績）申込件数8件 実施世帯8件
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢クラブ連合会友愛訪問活動：対象者の把握。・引き続き上記事業を実施 <p>【福祉総務課】</p> <ul style="list-style-type: none">・引き続き上記事業を実施 <p>【水道部総務室】</p> <ul style="list-style-type: none">・ホームページ及び市報等で広報

【参考】高齢単身世帯数

	実績				推計	
	2000年度	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2025年度
高齢単身世帯	8,317世帯	11,337世帯	14,539世帯	18,324世帯	21,988世帯	23,132世帯

※実績値は国勢調査（各年10月1日現在）

※推計は、『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（2014年4月推計）における大阪府の
「仮定値表 世帯主の男女別 年齢5歳階級別 家族類型別世帯主率」の65歳以上の単身世帯の割合による

基本目標5 認知症支援の推進

施策の方向1 認知症についての啓発（計画書p.124）

(1) 認知症サポーターの養成（高齢福祉室）

重点取組

○2020年度までに30,400人の認知症サポーター養成をめざす

○認知症キャラバン・メイトの支援

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	① 認知症サポーター養成講座受講者数（年度末累積）						
	17,403人	21,582人	24,390人	25,175人 (2019.9末)		30,400人	A

これまでの取組状況 (2019.9末)	• 認知症サポーター養成講座を開催し、25,175人を養成 • 認知症キャラバン・メイトの活動を支援
今後の取組予定	• 引き続き、今後も市民や職域への講座開催の働きかけや、小・中学校、大学への計画的な呼びかけを行い、養成を進める

(2) 認知症サポーターの自主的な活動への支援（高齢福祉室）

重点取組

○認知症サポーター養成講座受講後のフォローアップ研修の開催

○認知症サポーターへの活動の場の提供と研修の実施

○「認知症サポーター交流会」の開催

○認知症サポーター間のネットワークづくり、情報提供、活動の場との橋渡しの実施

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	② 認知症サポーターの自主的な活動への支援						
	フォローアップ 研修など	フォローアップ 研修など	フォローアップ 研修など	フォローアップ 研修など		活動の場の 提供 集団支援	B

これまでの取組状況 (2019.9末)	• 認知症サポーターフォローアップ研修を年1回開催 • 認知症サポーターフォローアップ研修でグループホームでの実習を呼びかけ（2017年度から）
今後の取組予定	• ボランティアを必要とする施設等の情報を地域包括支援センターが把握し、具体的な活動意欲のある認知症サポーターに結び付ける • 「チームオレンジ」の設置に向けて検討を行う

※チームオレンジ：認知症の人等に対する早期からの心理面、生活面の支援のため、認知症本人のピア活動の推進や認知症の人の支援ニーズに認知症サポーターをつなげる仕組み

保険者機能 強化推進交付金 評価指標	II (5)④ 認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスの整備を行っているか。	<input type="radio"/>
--------------------------	---	-----------------------

基本目標5 認知症支援の推進

施策の方向2 認知症の人とその家族への支援（計画書p.125～129）

(1) 認知症についての情報通知（高齢福祉室）

重点取組

- 「認知症ケアパス」や「認知症支援ガイドブック」を活用した市民への情報発信
- ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」における情報発信
- 認知症についての情報をより身近な地域で手にできるようにするための多様な情報発信の方法を検討

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	③ 認知症についての情報の周知						
認知症支援 ガイドブック等	ホークス 立上げ	ガイドブック、 ホークス立上げ	ガイドブック、 ホークス立上げ、ホー ムページを活用 した情報発信	ガイドブック、 ホークス立上げ、ホー ムページを活用 した情報発信		ホークス ホームページ等	A
④ 認知症ケアパス							A
配布	更新 500部配布	2,500部	1,500部			随時更新 ・配布	

これまでの 取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスの内容の見直しを行い、順次配布。第3版配布（2019.5～）
今後の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症についての情報はガイドブック、ポータルサイト、市報、ホームページ、地域包括支援センターによる啓発、認知症パスファインダー（市立図書館作成）による認知症関連書籍の案内等を実施する。

(2) 早期発見・早期対応に向けて支援の充実（高齢福祉室）

重点取組

- 認知症初期集中支援チームにおいて情報交換や情報共有、認知症の早期診断と早期対応へ取り組む
- 認知症の早期発見のため、簡易なチェックツールや認知症ケアパスの活用機会の拡充を図る

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	⑤ 認知症初期集中支援チーム						
一	1チーム 設置	1チーム設置 評価・検証	1チーム設置 評価・検証			評価・検証	A

※ ロードマップの目標に向けて
「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの 取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度の活動について自己評価、第一次評価を行い、吹田市認知症総合支援事業評価検討委員会に報告（2019.7） ・認知症の早期発見のための簡易なチェックツールを介護予防事業や出前講座等で配布
今後の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度の活動について、改善が必要な項目をモニタリング評価し、吹田市認知症総合支援事業評価検討委員会に報告（2020.2）

保険者機能強化推進交付金評価指標	Ⅱ(5)② 認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。 Ⅱ(5)③ 地区医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対し、かかりつけ医が認知症疾患センター等専門医療機関と連携して早期診断・早期対応に繋げる体制を構築しているか。	<input type="radio"/>
------------------	---	-----------------------

(3) 認知症の人を支援するための介護サービスの充実（高齢福祉室）

○認知症高齢者グループホームなどの施設整備を進め、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護などのサービスの充実を図る

これまでの取組状況 (2019.9末)	• 2019年度の地域密着型サービスを公募し、片山・岸部地域に認知症高齢者グループホーム1か所、看護小規模多機能型居宅介護1か所及び千里山・佐井寺地域に小規模特別養護老人ホーム1か所を整備する事業者を選定（2019.4～9）
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> • 2017年度の地域密着型サービスの公募で事業者の選定を行った、片山・岸部地域（健都2街区における高齢者向けウェルネス住宅）の小規模多機能型居宅介護1か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所及び認知症デイサービス1か所が開設予定（2020.2） • 2018年度の地域密着型サービスの公募で事業者の選定を行った、片山・岸部地域の看護小規模多機能型居宅介護1か所が開設予定（2020.2） • 2020年度の地域密着型サービスの公募に向けて募集要項を検討

(4) 認知症の人の家族への支援の充実（高齢福祉室）

○徘徊高齢者SOSネットワーク事業や、徘徊高齢者家族支援サービス事業、認知症老人徘徊感知機器の貸与（介護保険制度）についての積極的な周知と、認知症高齢者等支援対象者情報提供制度の活用

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> • 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度の情報提供を受け、担当の地域包括支援センターが、徘徊高齢者SOSネットワーク事業や徘徊高齢者家族支援サービス事業、認知症老人徘徊感知機器の貸与等を紹介し、徘徊による事故等の未然防止に努める • 福祉用具等のチラシを準備し、窓口での説明に努める • 運転免許の自主返納等による支援対象者情報提供制度の情報提供を受け、担当の地域包括支援センターが総合相談により必要な支援につなげる • 福祉用具のパンフレットを準備し、窓口での説明に努めている。市報すいた9月号に紹介記事を掲載。
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> • 引き続き、上記事業の啓発と周知 • 引き続き、窓口や電話での丁寧な説明に努める。

(5) 身近な地域での相談や集える場所の確保（高齢福祉室）

- 認知症カフェの広報及び「認知症カフェ交流会」の後方支援
- 認知症高齢者グループホーム等の事業者が、その知識や人材、経験等を活かして専門的な支援や相談を行ってもらえるよう、事業者に対して働きかけをするとともに、既に相談・支援を行っている事業者についての広報等を実施

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度目標	評価 2019中間※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	⑥ 認知症カフェ						
	15か所	18か所	23か所	23か所 (2019.9末)		周知・ 後方支援	A

※ ロードマップの目標に向けて
「A」順調に進んでいる・「B」やや目標値を下回っている・「C」改善が必要又は今後取り組む必要がある

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員による認知症カフェの広報及び認知症カフェ交流会への後方支援の実施 ・認知症カフェに関するホームページの内容を更新
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き上記事業を実施

保険者機能強化推進交付金評価指標	II(5)④ 認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスの整備を行っているか。	<input type="radio"/>
------------------	--	-----------------------

(6) 認知症の人の権利擁護の推進（高齢福祉室）

- 認知症の人の権利擁護のため、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの周知や利用促進を図る

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症家族の会と意見交換し、制度についての情報提供 ・地域包括支援センターを通じて事業を周知
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、上記事業を実施

(7) 若年性認知症の人の支援（高齢福祉室、障がい福祉室）

- 「若年性認知症」の人の実態把握
- 地域包括支援センターが、若年性認知症の人の相談窓口であることの周知と相談支援の実施

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉室と若年性認知症に関する会議を実施し、連携して若年性認知症の相談支援を行える体制づくりに努めている。大阪府が実施している「若年性認知症の有病率及び生活実態に関する調査」の結果をもとに、対応策を検討する予定。2019年4月に開設した障がい者相談支援センター（6か所）にも若年性認知症の方への支援ガイドブックやコールセンターのパンフレットを設置。
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の人の窓口である地域包括支援センターについて、市報やホームページ、認知症ケアパス等による周知を継続。障がい者相談支援センターと地域包括支援センターの連携体制の充実を図る予定。

基本目標5 認知症支援の推進

施策の方向3 地域における見守り体制の構築（計画書p.130）

（1）地域における見守り体制構築に向けた支援（高齢福祉室）

- 認知症地域サポート事業として、徘徊高齢者搜索模擬訓練などを実施するための支援

これまでの取組状況 (2019.9末)	・2018年度は玉の井地区・吹三地区の2地区で「徘徊高齢者搜索模擬訓練」を実施し、事業の取組について報告会も行った。 ・2019年度は、9月時点での認知症地域サポート事業の応募がない状況である。
今後の取組予定	・小学校区、単一自治会やマンション単位等の小規模な「徘徊高齢者搜索模擬訓練」の実施方法を周知する。地域ケア会議・自治会や民生・児童委員会議等の機会を活用し、認知症地域支援推進員と協力しながら、訓練を通じた地域ネットワーク構築を広めていく予定。

（2）事業者との連携による見守りネットワークの構築（高齢福祉室）

- 徘徊高齢者SOSネットワーク事業に取り組む
- 協力事業者への継続的啓発と、認知症の人を見守る地域づくりの推進

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度目標	評価 2019中間※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	⑦ 徘徊高齢者SOSネットワーク事業 協力事業者数（累積）						A
	469事業者	490事業者	498事業者	611事業者 (2019.9末)		685事業者	

これまでの取組状況 (2019.9末)	・徘徊高齢者SOSネットワーク事業への協力事業者数 611事業者（2019.9末）
今後の取組予定	・より効果的な事業実施方法の検討を行う

基本目標5 認知症支援の推進

施策の方向4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進（計画書p.130～131）

（1）認知症地域支援推進員による取組の推進（高齢福祉室）

重点取組

○認知症地域支援推進員への支援

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	⑧ 認知症地域支援推進員						
	一	1人設置	1人設置 評価・検証	1人設置 評価・検証		評価・検証	A

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none">2018年度の活動について自己評価、第1次評価を行い、吹田市認知症総合支援事業評価検討委員会に報告（2019.7）
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none">2018年度の活動について、改善が必要な項目をモニタリング評価し、吹田市認知症総合支援事業評価検討委員会に報告（2020.2）

保険者機能強化推進交付金評価指標	II (5)② 認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。	<input type="radio"/>
------------------	--	-----------------------

【参考】認知症の人数

(各年3月末現在)

	2016年度			2017年度			2018年度		
	実績	計画値	対計画比	実績	計画値	対計画比	実績	計画値	対計画比
総数（人）	7,393	—	—	7,952	7,790	102%	8,231	7,966	103%
40～64歳（人）	104	—	—	110	104	106%	124	106	117%
対人口比	0.083%	—	—	0.09%	0.08%	106%	0.10%	0.08%	118%
65歳以上（人）	7,289	—	—	7,842	7,686	102%	8,107	7,860	103%
対人口比	8.4%	—	—	9.0%	8.8%	102%	9.2%	9.0%	102%
65～74歳（人）	716	—	—	658	764	86%	719	755	95%
対人口比	1.6%	—	—	1.5%	1.7%	87%	1.6%	1.7%	97%
75歳以上（人）	6,573	—	—	7,184	6,922	104%	7,388	7,105	104%
対人口比	15.9%	—	—	16.8%	16.5%	102%	16.6%	16.5%	101%

資料：要支援・要介護認定者データをもとに「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の数から算出。

基本目標6 在宅医療と介護の連携の推進

施策の方向1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進（計画書p.135）

（1）在宅医療・介護連携の推進（高齢福祉室）

- 吹田市在宅医療・介護連携推進協議会を開催
- 同協議会の部会である吹田市ケアネット実務者懇話会において具体的に検討
- 医介連携枠組み構築に向けた橋渡し支援事業に参画し、関係市町村との協力体制を構築

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	① 在宅医療・介護連携推進協議会開催回数						
	2回	2回	2回	2回（予定）		2回	A

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・吹田市在宅医療・介護連携推進協議会を開催（2019.7） ・吹田市ケアネット実務者懇話会を開催（2019.7）医療・介護資源の把握、医療機関と地域連携のルールづくり、多職種連携研修会、地域住民への普及啓発の4つのテーマの作業部会で検討 ・豊能・三島圏域市町村担当者会議（2019.8）、豊能在宅医療懇話会（2019.9）に参加
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・吹田市在宅医療・介護連携推進協議会、吹田市ケアネット実務者懇話会を開催（2020.2） ・引き続き上記事業を実施

（2）在宅医療推進のための環境づくり（地域医療推進室）

- 吹田市地域医療推進懇談会を開催し、在宅医療を支える連携体制等について検討

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	② 地域医療推進懇談会開催回数						
	4回	2回	3回	3回（予定）		2回	A

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【地域医療推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田市地域医療推進懇談会を開催（2019.6）し、かかりつけ医等の定着等についての現状と課題等について議論 ・吹田市地域医療推進懇談会作業部会を開催（2019.8）し、人生の最終段階における医療やケアに関する意思表示や支援の現状と課題等について議論
今後の取組予定	<p>【地域医療推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田市地域医療推進懇談会にて、かかりつけ医等の定着促進等に関する具体的な市民啓発のあり方等についてまとめる（2019.10第2回懇談会開催予定） ・吹田市地域医療推進懇談会作業部会にて、人生の最終段階における医療やケアに関する意思表示や支援に関する市民や医療介護関係者への啓発のあり方等について議論（2019.11第2回作業部会開催予定）

基本目標6 在宅医療と介護の連携の推進

施策の方向2 在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築（計画書p.136）

(1) 在宅療養推進のための研修の実施（高齢福祉室、地域医療推進室）

重点取組

- 多職種連携研修会の実施及び在宅医療・介護連携のための講座や勉強会についての情報提供
- ケアマネ塾やケアマネ懇談会の開催
- 医療関係者を対象とした研修会を開催し、在宅医療や在宅療養、在宅看取り等に対する一層の理解を促進

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	③ 多職種連携研修参加者の医療介護連携の主観的満足度						
	45.9%	57.0%	42.2%	未実施		50.0%	A

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会開催に向けて準備 ・ケアマネ塾（2019.6）、ケアマネ懇談会（各ブロック2～3回）開催 <p>【地域医療推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療関係者を対象とした在宅医療等に関する研修会の実施（2019.3）
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入院時からの退院支援」をテーマに、多職種連携研修会を同じ内容で2回開催予定（2020.1） ・ケアマネ塾（2019.10、2020.2）の開催、ケアマネ懇談会を各ブロックで引き続き開催 <p>【地域医療推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療関係者を対象とした在宅医療等の研修会の実施（2019.10予定）

保険者機能強化推進交付金評価指標	II (3)⑥ 地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	<input type="radio"/>
	II (3)⑦ 介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか。	<input type="radio"/>
	II (4)⑤ 医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催または開催支援しているか。	<input type="radio"/>

(2) 在宅医療・介護連携のための情報共有の支援（高齢福祉室、地域医療推進室）

- 医療・介護関係者等が利用者等の情報を共有するための具体的な手段（ツール）の検討及び周知
- 介護関係者や関係機関と市が情報交換や情報共有を図るための連絡サイト（吹田市ケア俱楽部）における情報発信と情報共有

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府入退院支援の手引き」の普及、吹田市版の退院支援ツール（利用者情報提供書、退院時カンファレンスチェックシート）の活用促進、支援が必要な外来患者連携ツールの検討 ・市内の介護サービス事業者に対し、吹田市介護保険事業者連絡会にて、吹田市ケア俱楽部への登録を勧奨 <p>【地域医療推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院・診療所・歯科診療所・薬局に関する市民向け情報を、「すいた年輪サポートなび」に掲載するとともに、医療介護関係者向け情報を「吹田市ケア俱楽部」に掲載 ・病院の在宅療養者への対応状況に関する一覧表について、「吹田市ケア俱楽部」にて情報提供（2019.6）
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き上記事業を実施 ・地域包括支援センターから未登録の居宅介護支援事業者に登録勧奨予定 <p>【地域医療推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院・診療所・歯科診療所・薬局に関する市民向け情報及び医療介護関係者向け情報について、年1回の更新予定（2019.11）

保険者機能強化推進交付金評価指標	<p>II (4)① 地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。</p> <p>ア 市町村が所持するデータに加え、都道府県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、課題を検討し、対応策を具体化している。</p> <p>イ 市町村が所持するデータを活用して課題を検討し、対応策を具体化している。</p>	<input type="radio"/> アを実施
	<p>II (4)② 医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(4)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的な取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。</p>	<input type="radio"/>
	<p>II (4)③ 医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。</p>	<input type="radio"/>
	<p>II (4)⑥ 関係市区町村や郡市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。</p>	<input type="radio"/>

基本目標6 在宅医療と介護の連携の推進

施策の方向3 在宅療養等についての情報発信・相談支援（計画書p.138～139）

(1) 在宅療養等についての市民啓発の推進（高齢福祉室、地域医療推進室）

重点取組

- リーフレット等を活用した**市民への啓発**の推進
- シンポジウムや講演会**を開催し、在宅医療を含む地域医療全般に関する普及啓発を図る
- 在宅療養に関する**出前講座**をメニュー化して実施するなど、在宅療養への理解を推進
- 市立図書館**において在宅療養に関する「パスファインダー」を作成し、関連書籍を貸し出し

	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
④【高齢者等実態調査】 かかりつけ医のいる高齢者 * 2019年度は2020年度目標に向けた取組（プロセス）を評価							A
ロードマップ	78.9%	—	—	—	—	85.0%	
	⑤【高齢者等実態調査】 かかりつけ歯科医のいる高齢者 * 2019年度は2020年度目標に向けた取組（プロセス）を評価						
	76.8%	—	—	—	—	80.0%	A
	⑥【高齢者等実態調査】 かかりつけ薬局を決めている高齢者 * 2019年度は2020年度目標に向けた取組（プロセス）を評価						
	63.4%	—	—	—	—	70.0%	A
	⑦【高齢者等実態調査】 人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者 * 2019年度は2020年度目標に向けた取組（プロセス）を評価						
	44.7%	—	—	—	—	50.0%	A

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレットの配布 ・在宅療養に関する出前講座を実施 ・エンディングノートを各地域包括支援センター・出前講座等で配布（2018.4～） <p>【地域医療推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度吹田市地域医療推進懇談会等において、かかりつけ医等の定着促進や人生の最終段階における医療・ケアについての意思決定に関する市民啓発のあり方について議論をしている。
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館のパスファインダーについて周知・内容の更新 <p>【地域医療推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度市民講演会「（仮称）人生の最期に寄り添う在宅医療」を開催予定（2020.2）

(2) 在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供

重点取組

(高齢福祉室、地域医療推進室)

○ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」において、より鮮度の高い情報を提供

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	⑧ ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」						
	—	開設 (H29.11)	医療情報等 を追加	追加項目の検討 チラシの作成		周知、 内容の充実	A

これまでの取組状況 (2019.9末)	【高齢福祉室】 ・「すいた年輪サポートなび」への医療情報等の追加 ・「すいた年輪サポートなび」（トップページ）へのアクセス数 1,727回 (2019.8)
	【地域医療推進室】 ・病院・診療所・歯科診療所・薬局に関する市民向け情報を、「すいた年輪サポートなび」に掲載
今後の取組予定	【高齢福祉室】 ・「すいた年輪サポートなび」の検証・評価
	【地域医療推進室】 ・病院・診療所・歯科診療所・薬局に関する市民向け情報及び医療介護関係者向け情報について、年1回の更新予定 (2019.11)

(3) 在宅医療・介護連携に関する相談支援の実施 (高齢福祉室)

○地域包括支援センターにおいて、医療・介護関係者や市民からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応

これまでの取組状況 (2019.9末)	・2018年10月から地域包括支援センターを在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として位置付け相談対応を開始した
	・今後も引き続き相談対応を行う
今後の取組予定	

保険者機能強化推進交付金評価指標	II (5)④ 地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。	○
------------------	---	---

基本目標6 在宅医療と介護の連携の推進

施策の方向4 在宅療養のための基盤整備（計画書p.140）

(1) 在宅療養を支える介護サービスの確保（高齢福祉室、地域医療推進室）

- 今後、在宅療養を支えるために必要な介護サービス量を適切に見込み、地域密着型サービス等の整備を推進
- 看取りに取り組む施設において、職員に対する研修やフォローアップ、また、事業者間の情報共有が図れるよう支援を検討
- 介護医療院の必要整備数について今後検討

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	<u>⑨ 看護小規模多機能型居宅介護 整備箇所数</u>						
	0か所	0か所	0か所	2か所 (協議中含む)		2か所 (H30計画変更)	A
	<u>⑩ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備箇所数</u>					3か所	B
	1か所	1か所	2か所 (協議中含む)	2か所 (協議中含む)			

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを提供する看護小規模多機能型居宅介護の整備ニーズに基づき、小規模多機能型居宅介護の整備数や介護サービス見込量を再設定（2019.3） ・2019年度の地域密着型サービスを公募し、片山・岸部地域に認知症高齢者グループホーム1か所、看護小規模多機能型居宅介護1か所及び千里山・佐井寺地域に小規模特別養護老人ホーム1か所を整備する事業者を選定（2019.4～9） ・「入院時からの退院支援」をテーマにした多職種連携研修会（2020.1）実施に向けた準備 ・「看取り」をテーマに、多職種連携研修会を2回（在宅看取り、施設での看取り）開催（2019.1）。情報共有のための報告書を作成し吹田市ケア俱楽部に掲載。
	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度の地域密着型サービスの公募で事業者の選定を行った、片山・岸部地域（健都2街区における高齢者向けウェルネス住宅）の小規模多機能型居宅介護1か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所及び認知症デイサービス1か所が開設予定（2020.2） ・2018年度の地域密着型サービスの公募で事業者の選定を行った、片山・岸部地域の看護小規模多機能型居宅介護1か所が開設予定（2020.2） ・2020年度の地域密着型サービスの公募に向けて募集要項を検討 ・多職種連携研修会にて「入院時からの退院支援」の取組について実践報告予定（2020.1）
今後の取組予定	

(2) 在宅医療を支える連携体制の構築（地域医療推進室）

- 訪問看護ステーションの連携促進等、支援策を検討
- 病診連携及び病病連携を推進

重点取組

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	<u>⑪ 退院支援加算の体制を取っている病院・診療所</u>						
		8か所	10か所	10か所		9か所	A
これまでの取組状況 (2019.9末)	【地域医療推進室】 ・病院の在宅療養者への対応状況に関する一覧表の更新をし、医療機関や介護関係者へ情報提供を実施 ・訪問看護事業所と病院看護師の連携促進等の機会の設置等に向けて、関係機関と調整中						
	—						

今後の取組予定	
---------	--

基本目標7 安心・安全な暮らしの充実

施策の方向1 高齢者向け住まいの安定確保に向けた支援（計画書p.144～145）

（1）住み慣れた家で暮らし続けるための支援の提供（高齢福祉室、障がい福祉室、開発審査室）

- 住宅改修（介護保険制度）や福祉用具の貸与・販売（介護保険制度）、高齢者の住まいのバリアフリーに関する相談支援の実施、耐震診断・設計・改修の補助制度などの周知。ニーズに沿った住宅改造の支援。

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
①【高齢者等実態調査】 住まいの困りごとが「段差が多い」認定者 * 2019年度は2020年度目標に向けた取組（プロセス）を評価	25.2%	—	—	—	—	20.0%	A
	17.2%	—	—	—	—	12.0%	
②【高齢者等実態調査】 住まいの困りごとが「耐震対策ができていない」高齢者 * 2019年度は2020年度目標に向けた取組（プロセス）を評価	—	—	—	—	—	—	A
	—	—	—	—	—	—	

これまでの取組状況 (2019.9末)	【高齢福祉室】 ・地域包括支援センターにて支援の情報について周知 ・消防と連携して起こし上げ案件に対応した際に、リフトの利用や手すりの設置等の住宅改修等を提案。 ・介護保険申請書のセットの中に住宅改修のチラシを同封。また、窓口でパンフレットを用いて住宅改修、福祉用具の説明を行っている。
	【障がい福祉室】 ・スムーズな住宅改造の支援が行えるよう、相談支援事業所等、関係機関への制度周知に努める
今後の取組予定	【高齢福祉室】 ・引き続き上記事業を実施 ・引き続き、窓口や電話での問い合わせに対して、より丁寧な説明に努める
	【障がい福祉室】 ・今後も上記の取り組みを継続
	【開発審査室】 ・大阪府・耐震事業者と連携した戸別訪問（2019.6～） ・木造住宅の耐震講座（2019.9.7）
	【開発審査室】 ・引き続き、窓口や電話での問い合わせに対して、より丁寧な説明に努める

(2) 高齢者向け住まいの情報提供と相談の実施

重点取組

(住宅政策室、高齢福祉室、生活福祉室、障がい福祉室)

○住まい探し相談会を大阪府と連携しながら実施

○適切な住まいの情報提供ができるよう、「住まい探しの相談窓口ハンドブック／住まいの頼れるナビ ゲートブック」の活用と分かりやすい資料作成

○「大阪あんぜん・あんしん賃貸検索システム」や「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」を活用した高齢者の住まいに関する相談に対する適切な支援

ロードマップ	第6期		第7期			評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度	
	③ 住まい探し相談会 開催回数					
	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年		1回／年

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【住宅政策室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年に1回、府・市・不動産事業者が協力して、民間賃貸住宅探しに関する相談会を実施 <p>【生活福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住まいに関する相談時の適切な情報提供
今後の取組予定	<p>【住宅政策室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も府・市・不動産事業者が協力して、民間賃貸住宅探しに関する相談会を実施 <p>【生活福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談時の適切な情報提供に努める

(3) 高齢者向け住まいの質の確保（福祉指導監査室）

○サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームについて、大阪府と連携を図りながら、立入検査や集団指導を通じ、提供されるサービスの質を確保

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【福祉指導監査室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府及び府内市町村有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の指導方針に関する連絡調整会議にて、有料老人ホーム設置運営指導指針に基づく指導上の課題及び対策を検討（2019.5） 有料老人ホームに対する立入検査
今後の取組予定	<p>【福祉指導監査室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に対する集団指導を、大阪府と連携して開催予定（2019.12） 有料老人ホームに対する立入検査 有料老人ホームに該当するサービスを提供しているサービス付き高齢者向け住宅に対する大阪府との合同立入検査

(4) 高齢者向け住まいの供給（住宅政策室、高齢福祉室）

- シルバーハウ징（高齢者世帯付住宅）の供給と生活援助員の派遣
- 市営住宅及び車いす常用者世帯向け住宅の供給と、安定した居住継続への支援
- 借上型市営住宅等への住宅確保要配慮者の優先入居の促進

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【住宅政策室】</p> <ul style="list-style-type: none">・市営住宅は吹田市内に1,171戸供給・うちシルバーハウジングは市営住宅に20戸確保しており、2018年度は1戸の空家の入居者募集を行った・車いす乗用者世帯向け住宅は18戸確保しているが、2018年度は新たに入居者を募集できる空家はなかった・借上型市営住宅は113戸確保しており、2018年度は高齢単身者向けに2戸、障がい者世帯向けに2戸及び障がい単身者向けに1戸の空家の入居者募集を行った <p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none">・市内3か所のシルバーハウジング（63戸）に対し、生活援助員を派遣し生活相談や安否確認等を実施
今後の取組予定	<p>【住宅政策室】</p> <ul style="list-style-type: none">・引き続き、高齢者・障がい者を含む住宅確保用配慮者向け住宅を含む市営住宅の安定供給に努める <p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none">・引き続き上記事業を実施

(5) 高齢者向けウェルネス住宅の整備（地域医療推進室）

- 北大阪健康医療都市（健都）2街区（緑のふれあい交流創生ゾーン）における高齢者向けウェルネス住宅の整備・運営

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【地域医療推進室】</p> <ul style="list-style-type: none">・整備・運営事業者と毎月定例会議を行い、高齢者向けウェルネス住宅の建設・運営等（生活習慣病予防や介護予防に資するプログラムの提供、地域密着型サービスや医療系サービスの提供、健都内外の関係機関等と連携したプログラムの提供等）に係る各種調整・進捗管理を実施（2018.4～）・整備・運営事業者による高齢者向けウェルネス住宅の工事（準備含む）開始（2018.7～）
今後の取組予定	<p>【地域医療推進室】</p> <ul style="list-style-type: none">・令和元年12月以降の整備・運営事業者による事業展開に向けて、同事業者との定例会議を引き続き行い、高齢者向けウェルネス住宅の建設・運営等（生活習慣病予防や介護予防に資するプログラムの提供、地域密着型サービスや医療系サービスの提供、健都内外の関係機関等と連携したプログラムの提供等）に係る各種調整・進捗管理を実施

基本目標7 安心・安全な暮らしの充実

施策の方向1 高齢者向け住まいの安定確保に向けた支援

【参考】高齢者向け住まいの数

(各年3月末現在・単位:戸)

	2016年度			2017年度			2018年度		
	実績	計画値	対計画比	実績	計画値	対計画比	実績	計画値	対計画比
高齢者向け住まい実戸数	2,315	—	—	2,316	—	—	2,197	2,530	86.84%
住宅型有料老人ホーム	661	—	—	661	—	—	774	848	91.27%
サービス付き高齢者向け住宅	334	—	—	334	—	—	334	364	91.76%
ケアハウス	116	—	—	116	—	—	116	116	100.00%
養護老人ホーム	0	—	—	0	—	—	0	0	—
シルバーハウジング	63	—	—	63	—	—	63	63	100.00%
高齢者向け優良賃貸住宅	1,097	—	—	1,097	—	—	865	1,095	79.00%
借上型市営住宅 (高齢者向け)	44	—	—	45	—	—	45	44	102.27%

基本目標7 安心・安全な暮らしの充実

施策の方向2 バリアフリー化の推進（計画書p.145）

（1）バリアフリー化の推進（総務交通室、道路室）

○交通バリアフリー道路特定事業として、2020年度末には特定経路等のバリアフリー化完了をめざす

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	④ 特定経路等のバリアフリー化整備率						
	50.9%	52.1%	52.9%	52.9% (2019.9末)		100.0%	C

これまでの取組状況 (2019.9末)	• 歩道のバリアフリー化 (視覚障がい者誘導用ブロックの設置や歩道内段差・勾配の解消等)
今後の取組予定	• 歩道のバリアフリー化 (視覚障がい者誘導用ブロックの設置や歩道内段差・勾配の解消等)

基本目標7 安心・安全な暮らしの充実

施策の方向3 防災・防犯の取組の充実（計画書p.146～148）

(1) 地域における防災力向上の推進（危機管理室、福祉総務課）

- 自主防災組織**の結成支援として**防災用資機材**を給付し、結成を促すとともに、**防災訓練**の実施に向けた支援を行う
- 地域防災リーダーの育成**等と、大規模災害を想定した組織間の連携強化の推進
- 要援護者の名簿**について、地域支援組織と協定を結ぶことにより提供し、地域における避難支援等を行う体制づくりの推進に活用
- 福祉避難所**を増やすため、関係施設との協議を進めるとともに、市民への周知を進める。「福祉避難所設置・運営マニュアル」を活用し、福祉避難所の迅速かつ的確な開設と円滑な運営をめざす。

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	⑤ 連合自治会単位での自主防災組織結成率						
	64.7%	67.6%	73.5%	73.5% (2019.9末)		76.5%	A

これまでの 取組状況 (2019.9末)	【危機管理室】 ・連合自治会単位の自主防災組織結成支援 ・防災訓練等へ参加呼びかけ、地域で実施する各種訓練に対する支援 ・地域防災リーダー育成研修、フォローアップ研修等の開催による地域防災力の向上
	【福祉総務課】 ・福祉避難所指定施設・・・29施設（うち市有施設9施設） ・福祉避難所設置・運営マニュアルの改正（2018.12）
今後の 取組予定	【危機管理室】 ・連合自治会単位の自主防災組織結成支援 ・防災訓練等へ参加呼びかけ、地域で実施する各種訓練に対する支援 ・地域防災リーダー育成研修、フォローアップ研修等の開催による地域防災力の向上 ・自主防災組織内で情報共有できる場を設定することで組織の活性化を図る。
	【福祉総務課】 ・福祉避難所の資器材等、設備の整備を検討（2020年度予算要求中）

(2) 減災に向けた取組の推進（危機管理室、高齢福祉室、総務予防室）

- 減災の取組についての普及啓発を推進
- 「家具等転倒防止器具設置助成」の周知
- 住宅用火災警報器について、すべての世帯への設置に向け取り組むとともに、既に設置している場合の維持管理についての普及啓発を推進

ロードマップ	第6期		第7期			評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度	
	⑥【高齢者等実態調査】 住宅用火災警報器設置率 * 2019年度は2020年度目標に向けた取組（プロセス）を評価					
73.3%	—	—	—		設置率100% に向けた 普及・啓発	A

これまでの取組状況 (2019.9末)	【高齢福祉室】 ・家具等転倒防止器具設置助成についてチラシ作成、市報掲載、危機管理室等の出前講座における周知の依頼に加え、要介護認定等結果通知にも同封して、利用を促進。
	【危機管理室】 ・自治会等の各種団体に対する防災講座の実施 ・体験型などのイベントも取り入れた啓発活動の実施
今後の取組予定	【高齢福祉室】 ・引き続き上記事業を実施
	【危機管理室】 ・自治会等の各種団体に対する防災講座の実施 ・体験型などのイベントも取り入れた啓発活動の実施
今後の取組予定	【総務予防室】 ・約10年で機器の取り換えや、電池の交換なども必要なため今後も引き続き同様の活動をしていく予定である。

(3) 地域における防犯力向上の推進（危機管理室）

- 防犯講座の実施
- 市民が自主防犯活動などを行うことによる地域の防犯力の向上
- 地域の見守りの目を増やし、犯罪抑止効果を高める
- 「子どもと高齢者等を事件・事故から守るネットワーク吹田」に関する協定に基づき、防犯情報の提供等ネットワークの充実に努める

これまでの取組状況 (2019.9末)	・啓発活動として、防犯講座（安心安全のまちづくり講習会・出前講座・児童防犯講座）を実施 ・9つの地域青色防犯パトロール活動団体の見守り活動に補助金を交付 ・吹田防犯協議会の防犯活動に補助金を交付
	・地域防犯講座等の実施による地域防犯力の向上 ・地域青色防犯パトロール活動団体等の自主防犯パトロール団体の結成支援

(4) 消費者被害や特殊詐欺被害の防止に向けた取組の充実（市民総務室）

重点取組

- 自治会で回覧する「くらしかわらばん」の発行等、消費者被害に関する啓発活動を実施
- 高齢者被害の未然防止を図るための啓発事業の実施、悪質商法や新たな手口等の情報提供と地域全体での高齢者の見守りの強化。消費者被害に遭われた場合の回復等のため、福祉関係部局と連携強化。
- 高齢者を狙った特殊詐欺被害の未然防止に向け、市民への啓発や注意喚起に取り組む。また、自動通話録音装置貸与事業の効果を検証し、必要に応じて事業を継続。

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度目標	評価 2019中間※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	⑦ 特殊詐欺被害件数						
	76件	50件	97件	30件 (2019.9末)		0件	B

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしかわらばんを2回発行 ・くらしアップ情報を2回発行 ・くらしアップセミナーを3回実施、地域派遣学習会を1回実施 ・特殊詐欺防止のため、自動通話録音装置を昨年に引き続き200台貸与 ・特殊詐欺被害防止の啓発チラシを自治会に配布 ・電話による被害防止のための貼付シールを作成し、関係部局、警察、関係団体に配布 ・吹田市特殊詐欺防止啓発関係部局会議を吹田警察も交え1回開催
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしかわらばんを2回発行 ・くらしアップ情報を2回発行 ・くらしアップセミナーを3回実施、地域派遣学習会を1回実施 ・特殊詐欺被害防止の啓発チラシを関係団体、金融機関等に配布 ・電話による被害防止のための貼付シールを効果的に配布 ・吹田市特殊詐欺防止啓発関係部局会議を吹田警察も交え2回開催

(5) 高齢者福祉施設等における防災・防犯対策への支援

(危機管理室、高齢福祉室、福祉指導監査室)

○主として防災上特に配慮を要する方が利用する施設（要配慮者利用施設）において避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務化されたことから、高齢者福祉施設等が避難確保計画の作成や避難

訓練を実施し、利用者の安全確保を図れるよう、支援及び適切な指導を実施

○高齢者福祉施設等が、防災マニュアルの策定や防災訓練の実施、地域社会との連携体制の整備

推進が図れるよう支援

○高齢者福祉施設等が、防犯マニュアルの作成や訓練の実施、防犯対策を強化するために必要な

安全対策等を図れるよう支援

これまでの取組状況 (2019.9末)	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none">・国の交付金を活用し、市内既存の認知症高齢者グループホーム等に、耐震改修等の防災補強改修、利用者の安全性確保等のため行う老朽化に伴う大規模修繕等及び非常用自家発電機設備の設置等に要する費用を補助・国の交付金を活用し、市内既存の高齢者施設等に、スプリンクラー設備等の設置に要する費用を補助・高齢者施設等に対して、台風への備え、側溝のつまりや風で飛ばされるものがないかなどの点検等の準備、利用者の安全確保への配慮を働きかけ <p>【危機管理室】</p> <ul style="list-style-type: none">・各施設を所管する担当と連携し、各施設の避難確保計画策定に対する支援 <p>【福祉指導監査室】</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者福祉施設等に対して介護保険法及び老人福祉法に基づく実地指導や立入検査時に、避難訓練の実施状況等を確認し、適切な指導を実施
今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者施設等への適切な防災・防犯等に関する情報提供・国の交付金を活用した防災改修等の事業への補助について、補助金の交付対象となる高齢者施設等に情報提供し、事業実施の意向調査を実施 <p>【危機管理室】</p> <ul style="list-style-type: none">・各施設を所管する担当と連携し、各施設の避難確保計画策定及び避難訓練実施に対する支援及び指導 <p>【福祉指導監査室】</p> <ul style="list-style-type: none">・引き続き、上記の取組を実施

基本目標8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

施策の方向1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進（計画書p.152～154）

(1) 介護人材確保策の推進（高齢福祉室、地域経済振興室）

重点取組

- 資格取得に取り組む介護サービス事業者に対する支援を図る
- 求職者と市内の介護サービス事業者とのマッチングを行う
- JOBナビすいたにおける求人受付とマッチング、就職支援講座における「介護職員初任者研修」の実施
- 介護フェア等を通じた介護の仕事に対するイメージアップ
- 生活困窮者等への情報提供
- 地域介護人材確保連絡会議等、関係機関との連携のもと、現状や課題を共有し、更なる対策を検討
- 介護ロボット導入による効果検証と実際の活用モデルについての周知

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	① 介護人材確保策						
	新規事業の検討 イメージアップの取組		新規事業の 実施・効果検証		→	新規事業の 実施・効果検証	A

これまでの 取組状況 (2019.9末)	【高齢福祉室】 <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の質の向上と確保・定着を促進するため、介護資格取得支援事業補助金制度を創設し、介護事業所への研修支援として事業者に対し、介護資格取得研修費の一部を補助（2018.9～） ・ハローワークとの共催による合同就職面接会と介護セミナーの開催（2018.9～2019.2） ・市報すいたの特集記事「介護のしごと」で介護職の魅力を発信（2019.4） ・北摂地域介護人材確保連絡会議において、関係機関と連携のもと、合同研修＆介護の魅力発信プロジェクトを実施 ・介護ロボット導入の効果、活用モデルに関する調査を実施し、ホームページで結果を公表（2019.6） ・介護施設の医療的ケアの提供体制を確保するための研修支援として、社会福祉士及び介護福祉士法に規定する喀痰吸引等研修（実地研修）を実施（2019.9～2020.3） 【地域経済振興室】 <ul style="list-style-type: none"> ・JOBナビすいたにおいて、市内介護事業所を中心に求人情報を常に求職者へ情報提供し、隨時職業紹介を実施 ・企業面接会等を開催する際には、必ず介護事業所に参加していただく
今後の 取組予定	【高齢福祉室】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、上記の取組を実施 【地域経済振興室】 <ul style="list-style-type: none"> ・介護初任者研修講座を実施するとともに、実際に仕事を体験してもらいながら介護職の仕事の内容ややりがいを感じていただく実技セミナーを実施予定（2019.12）

保険者機能 強化推進交付金 評価指標	III(2)① 必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。	<input type="radio"/>
--------------------------	---------------------------------------	-----------------------

(2) 介護サービスの質の向上と介護給付適正化（高齢福祉室、福祉指導監査室）

- 地域密着型サービス事業者及び指定居宅サービス事業者等に対する**集団指導**や**実地指導**等の実施
- 吹田市介護保険事業者連絡会活動への支援や、介護保険施設等への**介護相談員**の派遣等の実施
- 大阪府介護給付適正化計画に基づいた介護給付の適正化及び**介護給付適正化支援システム**の活用

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
②【高齢者等実態調査】受けている介護保険サービスに満足している利用者の割合 * 2019年度は2020年度目標に向けた取組（プロセス）を評価							A
	67.7%	-	-	-		70.0%	

これまでの取組状況 (2019.9末)	【高齢福祉室】 <ul style="list-style-type: none">・吹田市介護保険事業者連絡会の活動を支援・吹田市介護事業者連絡会と共に介護フェアを実施・介護保険施設等への介護相談員の派遣は現在37施設にて実施・給付適正化に関しては、軽度者レンタルのチェックの実施や給付費通知を年2回発送。介護給付適正化支援システムを用いて給付実績を活用した適正化を行っている。
	【福祉指導監査室】 <ul style="list-style-type: none">・指定居宅サービス事業者等集団指導の開催（2019.5）・指定地域密着型サービス事業者集団指導の開催（2019.6）・介護保険新規指定事業者に対する指定時研修の開催（毎月）・指定居宅サービス事業者等に対する実地指導等・指定地域密着型サービス事業者に対する実地指導等
今後の取組予定	【高齢福祉室】 <ul style="list-style-type: none">・引き続き、上記の取組を実施・介護相談員は現状より多い施設への派遣を目指す。・介護給付適正化に関しては、引き続き介護給付適正化支援システムを用いて給付実績の分析を行うなど、適切で質の高いケアプラン及びサービスの提供につなげる。
	【福祉指導監査室】 <ul style="list-style-type: none">・介護保険新規指定事業者に対する指定時研修の開催（毎月）・指定居宅サービス事業者等に対する実地指導等・指定地域密着型サービス事業者に対する実地指導等

保険者機能強化推進交付金評価指標	II(1)③ 所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合（16.6%）で実地指導を実施しているか。	<input type="radio"/>
	III(1)① 介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上実施しているか	<input type="radio"/>
	III(1)② ケアプラン点検をどの程度実施しているか。	全国上位3割
	III(1)③ 医療情報との突合・縦覧点検を実施しているか。	<input type="radio"/>
	III(1)④ 福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。	<input type="radio"/>
	III(1)⑤ 住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。	<input type="radio"/>
	III(1)⑥ 給付実績を活用した適正化事業を実施しているか。	<input type="radio"/>

基本目標8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

施策の方向2 利用者支援の充実（計画書p.154）

(1) 介護保険制度の情報提供の充実（高齢福祉室）

重点取組

- 介護保険制度の周知
- ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」における鮮度の高い情報提供

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	③ ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」						
	—	開設 (2018.11)	医療情報等を 追加	追加項目の検討 チラシの作成		周知、 内容の充実	A

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・従来から保険料の通知時に、同封していた介護保険制度のパンフレットをフルカラーに変更するなど、高齢者にも見易くなるように工夫を行った。 ・「すいた年輪サポートなび」（トップページ）へのアクセス数 1,727回（2019.8）
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き冊子やパンフレットなどの視認性を向上させる工夫を行い、介護保険制度がより周知されるように努める。 ・引き続き上記事業を実施

(2) 低所得者支援の充実（高齢福祉室）

- 介護保険料の減免・軽減
- 社会福祉法人による利用者負担額の軽減に対する助成
- 低所得者に対する介護保険料減免などの制度周知

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
	④ 「社会福祉法人等による利用者負担軽減事業」の実施申出をしている市内の社会福祉法人の割合						
	40.0%	39.3%	39.3%	39.3% (2019.9末)		60.0%	C

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・要件を満たす場合に減免適用（2018.4～） ・減免の制度説明の記載があるパンフレットを保険料関係の送付物に同封して制度周知を実施（2018.4～）
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・減免制度周知の継続（2018.10～）

基本目標8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

施策の方向3 介護サービスの整備（計画書p.155）

(1) 地域密着型サービスの整備（高齢福祉室、地域医療推進室）

- サービス整備圏域別の地域密着型サービスの整備
- 余剰地を活用した地域密着型サービス等の整備
- 病床の機能分化・連携による必要な介護サービス量確保のための地域密着型サービスの整備
- 高齢者向けウェルネス住宅における「地域のサービス拠点」の整備

ロードマップ	第6期		第7期			2020年度 目標	評価 2019中間 ※
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (中間)	2020年度		
⑤ 小規模多機能型居宅介護 整備箇所数							
	8か所	8か所	8か所 (協議中含む)	8か所 (協議中含む)		8か所 (H30計画変更)	A
⑥ 看護小規模多機能型居宅介護 整備箇所数							
	0か所	0か所	0か所	2か所 (協議中含む)		2か所 (H30計画変更)	A
⑦ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備箇所数							
	1か所	1か所	2か所 (協議中含む)	2か所 (協議中含む)		3か所	B
⑧ 認知症高齢者グループホーム 整備箇所数							
	17か所	17か所	17か所	18か所 (協議中含む)		19か所	B
⑨ 小規模特別養護老人ホーム 整備箇所数							
	6か所	6か所	6か所	7か所 (協議中含む)		10か所	B

これまでの取組状況 (2019.9末)	【高齢福祉室】
	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを提供する看護小規模多機能型居宅介護の整備ニーズに基づき、小規模多機能型居宅介護の整備数や介護サービス見込量を再設定（2019.3） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の1事業所が廃止したことにより、整備数を再設定（2018.6） ・2019年度の地域密着型サービスを公募し、片山・岸部地域に認知症高齢者グループホーム1か所、看護小規模多機能型居宅介護1か所及び千里山・佐井寺地域に小規模特別養護老人ホーム1か所を整備する事業者を選定（2019.4～9）
	【地域医療推進室】
	<ul style="list-style-type: none"> ・整備・運営事業者と毎月定例会議を行い、地域密着型サービスを行う事業所の入る高齢者向けウェルネス住宅の建設・運営等に係る各種調整・進捗管理を実施（2018.4～） ・整備・運営事業者による高齢者向けウェルネス住宅の工事（準備含む）開始（2018.7～）

今後の取組予定	<p>【高齢福祉室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度の地域密着型サービスの公募で事業者の選定を行った、片山・岸部地域（健都2街区における高齢者向けウェルネス住宅）の小規模多機能型居宅介護1か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所及び認知症デイサービス1か所が開設予定（2020.2） ・2018年度の地域密着型サービスの公募で事業者の選定を行った、片山・岸部地域の看護小規模多機能型居宅介護1か所が開設予定（2020.2） ・2020年度の地域密着型サービスの公募に向けて募集要項を検討 <p>【地域医療推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月以降の整備・運営事業者による事業展開に向けて、同事業者との定例会議を引き続き行い、地域密着型サービスを行う事業所の入る高齢者向けウェルネス住宅の建設・運営等に係る各種調整・進捗管理を実施
---------	--

(2) 今後の施設整備のあり方の検討（高齢福祉室）

重点取組

- 今後の施設整備のあり方についての方針を検討
- 特別養護老人ホーム待機者解消のための今後の整備についての検討
- 既存の特別養護老人ホーム等が建替えをする場合の支援のあり方についての検討

これまでの取組状況 (2019.9末)	<ul style="list-style-type: none"> ・北千里小学校跡地等の市有地を活用した高齢者施設の整備の可能性について関係室課と協議・検討中 ・大阪府営吹田佐竹台住宅（所在地：佐竹台5丁目）の建替えに伴い、その用地の一部の購入を条件とした地域密着型特別養護老人ホーム等の整備に向けて、大阪府と協議・検討中
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、上記の取組を実施